

横浜市保土ヶ谷区会計年度任用職員(戸籍課土曜開庁代替事務補助 4月1日採用)募集要項

1 応募要件

- (1) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (2) 窓口対応及び電話対応ができる方
- (3) 戸籍課の住民登録業務および戸籍業務の経験のある方又は当該業務に意欲・関心がある方

なお次に該当する方は、地方公務員法の規定により、職員となり、または競争試験若しくは選考を受けることができません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者
- 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

2 身分

地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

3 業務内容

- (1) システム端末やパソコンの入力等操作
- (2) 住民票や戸籍等の証明書に関する請求受付・発行・交付業務
- (3) 戸籍課における電話対応
- (4) 戸籍課業務における関係書類等の発送・集計・整理等
- (5) その他戸籍課業務に関連する業務
- (6) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

4 求める人物像

- (1) 上司、同僚と適切なコミュニケーションを図りながら職務を遂行する能力を有している。
- (2) 多量の書類に対し丁寧かつ迅速に事務処理を行う能力を有している。
- (3) 戸籍法、住民基本台帳法などの諸法令を理解し職務を遂行する能力を有している。
- (4) 個人情報保護に対し高い意識を持ち、守秘義務を厳守して職務を遂行する能力を有している。
- (5) 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行する能力を有している。

5 勤務条件

- (1) 勤務日

月曜日から金曜日までの間で所属長が事前に指定する日（週3日から4日相当勤務、年間180日）

※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

(2) 勤務時間

8：45～17：15（うち休憩時間1時間）

(3) 勤務場所

保土ヶ谷区役所（横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9）

(4) 給与

時給1,464円（令和8年4月予定額）、期末手当、勤勉手当、交通費（実費相当支給※上限あり）

※ 任用期間中に報酬額が変更となる可能性があります。

(5) 社会保険等

雇用保険、厚生年金及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり

(7) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1ヶ月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。

7 募集内容

(1) 募集人数 1名

(2) 申込書類 ※申込書類は、保土ヶ谷区ホームページからダウンロードできます。
申込書（所定の用紙）

(3) 申込書提出期限

令和8年2月3日（火）（持参の場合は同日17時00分まで。郵送の場合は同日必着）

(4) 申込方法

申込書類に必要事項を記入し、顔写真を添付してください。

所属名の欄については「保土ヶ谷区戸籍課（土曜開庁代替事務補助）」とご記入ください。

期限までに申込書類を保土ヶ谷区役所1階3番窓口（戸籍課登録担当）に直接お持ちいただき、次の提出先に郵送してください。

○持参の場合：窓口受付時間 平日8時45分～17時00分（土曜日開庁時は受けません。）

○郵送の場合：提出先 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

保土ヶ谷区役所戸籍課会計年度任用職員採用担当宛

郵送の場合は提出期限必着です。簡易書留で送付してください。

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

8 選考方法

申込書類及び面接による選考を実施します。

(1) 面接実施日 令和8年2月中旬（予定）

（詳細については、応募締め切り後、別途連絡します）

(2) 面接選考結果通知 令和8年3月上旬（予定）

9 その他

- (1) 応募書類は返却いたしません。
- (2) 応募者の個人情報は厳正かつ適切に管理し、採用選考以外の目的での使用はいたしません。
- (3) 採用予定者には、健康診断を受診していただきます。
- (4) 令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

10 問い合わせ先

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 保土ヶ谷区役所戸籍課
会計年度任用職員採用担当 電話：045-334-6234